明治二十五年三月三十一日
第三種郵便物認可

官報

（号　外）
独立行政法人国立印刷局

目次

〔告　示〕
○予算科目に係る補助金等のうち補助事業者等が市町村であるものの交付に関する事務を都道府県の知事が行うこととした件の一部を改正する告示（**総務**三一）　一
○国債の発行等に関する省令第五条第十一項の規定に基づき発行した利付国債の発行条件等を告示（**財務**二四～三一）　三
○個人向け国債の発行等に関する省令第四条第十四項の規定に基づき発行した個人向け国債の発行条件等を告示（**同**三二～三四）　一〇
○学校教育法第百十条第二項の規定に基づく認証評価機関の認証に関する件（**文部科学**七）　三
○学校教育法第百十条第五項の規定に基づく認証評価機関からの変更の届出に関する件（**同**八）　三

〔公　告〕
裁判所
諸事項
破産、免責、再生関係　一六
特殊法人等
日本弁護士連合会懲戒処分関係　五〇
地方公共団体
行旅死亡人、公示送達関係　五二
会社その他
会社決算公告